

職業紹介手数料表

許可NO ()

福島県南相馬市鹿島区江垂字蟹田73

有限会社 アイシーテクノ

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	求人者ひとりにつき、1,000円 ※手数料負担者は求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定所や労働条件通知書等に記載されている年収）の 30% ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額、雇用期間が1年を超える場合には最大1年間分）の 20% ○常用目的紹介の場合 当初は有期雇用であるが、その後1年以内に無期雇用に切り替えた場合 1 有期雇用期間中に支払われた賃金の 20% 2 幹雇用契約（常用雇用契約）に切り替えた際に明示された年収の額の 30% ただし、2で計算された額から1で徴収した額を控除しその残余の額を限度として徴収することとする。 *手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合において、その職種が専門的であり、特定の条件が付されている場合	着手金（専門的な相談を含む） 50,000円 就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収の） 40% ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知等に記載されている額、雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）の 30% *手数料負担者は 求人者 とします

上記手数料には、消費税が含まれていません。別途加算となります。

【求職受付手数料】

求職者からの求職の申し込みに際し、職種が「家政婦（夫）」の場合、求職受付手数料として710円を申し受けいたします。ただし、申し込みが同一の月において複数回の場合でも最大2回分といたします。

【第2種特別加入保険料の徴収について】

求人者が雇用した介護作業従事者（家政婦（夫）に支払った賃金の1000分の5.5(0.55%))を別途、求人者から徴収いたします。

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、下記の金額を返金いたします。

退職後、	徴収金額の
※1ヶ月以内	全額
①試用期間終了後（ただし、3ヶ月以内の試用期間に限る）	80%
②3ヶ月以内	70%
③6ヶ月以内	50%
④1年以内	30%